

# 田村市復興推進計画

令和5年10月2日  
福島県田村市

## 1. 計画の区域 田村市全域

## 2. 計画の目標

本市は、福島第一原子力発電所の事故に伴い一部地域が緊急時避難準備区域に設定された。この原発事故に伴う風評被害による影響で、生産活動を県内外に移転する企業や雇用の解雇・流出等により、製造業出荷額は震災前に比べ大きく減少した。緊急時避難準備区域の解除後も市内地域経済に復興傾向がみられるも、未だに一部の業種では震災前の状態には達していない状況である。

この状況を改善するため、市内の環境整備だけでなく、市内立地企業及び事業所を県外に移転した企業の帰還を支援し、官民一体となって復興を推進することで、雇用の維持・創出を図り地域経済の再生と安定だけでなく、更なる発展を図ることを目標とする。

## 3. 計画の目標を達成するために推進しようとする取組の内容

市内立地企業及び事業所を県外に移転した企業の帰還を支援し、雇用の維持・創出を図るため、半導体製造装置用石英ガラス製品製造工場の新設及び機械設備の設置を行う企業の設備投資等を支援する。

## 4. 計画の区域において、実施し、又はその実施を促進しようとする復興推進事業の内容及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特例の措置の内容

「復興特区支援貸付事業」

### ①事業の内容

ヒメジ理化株式会社（以下「対象事業者」という。）に対し、田村市常葉町山根地内において、半導体製造装置用石英ガラス製品製造工場の新設及び機械設備の設置を行うために必要な資金を金融機関が貸し付ける事業

### ②貸付の対象となる事業が計画の目標を達成する上で中核となるものであることの説明

本市における窯業・土石製品製造業は、本市の製造業における従業員数で第4位の地位を占めており、地域経済の中核的な事業である。

当該資金貸付先事業者は現在造成中である田村市東部産業団地に新設する工場において、電子機器には欠かせない半導体などを製造する装置に組込まれる石英ガラスを製造するとともに、これまで石英ガラス製品の生産工程で利用していた化石燃料由来の水素を、再生可能エネルギー由来の水素に切り替える環境に配慮した実証事業を行う予定

である。今般の工場新設により本事業者は95人の新規雇用を見込んでおり、市内における窯業・土石製品製造業の従業員数の22.4%を占め、中核的事業者となる見込みである。

本市としても、第2期地域創生総合戦略や震災等復興ビジョン等の各種計画のほか、水素利活用や半導体等に関する国・県の産業推進策にも合致することに加え、雇用創出をはじめ、市外を含めた被災地域全体に大きな経済波及効果が見込め、震災復興に絶大な貢献が期待できる事業である。

計画の目標である「雇用の維持・創出を図り地域経済の再生と安定だけでなく、更なる発展を図る」ために必要かつ有効な事業であり、計画の目標達成に大きく寄与するものである。

### ③施行規則第2条に規定する該当事業

施行規則第2条第6号

### ④利子補給金の支給を受ける予定の金融機関名

株式会社三菱UFJ銀行、株式会社山陰合同銀行、兵庫県信用農業協同組合連合会、株式会社三井住友銀行、西兵庫信用金庫、株式会社中国銀行、株式会社東邦銀行、株式会社伊予銀行

### ⑤特別の措置

本事業を実施するものに対して必要な資金（3億円以上）を貸し付ける指定金融機関への復興特区支援利子補給金の支給（法第44条の規定に基づく措置）

## 5. 当該計画の実施が当該計画の区域における復興の円滑かつ迅速な推進と当該計画の区域の活力の再生に寄与するものである旨の説明

当該計画の実施により、対象事業者の操業が開始されることで、計画の区域内において、新たな雇用創出が期待されるとともに、窯業・土石製品製造業及び関連する産業の活性化や高度化につながることから、本市の復興の円滑かつ迅速な推進と地域経済の活力再生に大きく寄与するものである。

## 6. その他

本計画の策定に際し、法第4条第3項の規定に基づき、福島県の意見聴取を行った。

また、田村市、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社山陰合同銀行、兵庫県信用農業協同組合連合会、株式会社三井住友銀行、西兵庫信用金庫、株式会社中国銀行、株式会社東邦銀行、株式会社伊予銀行及び対象事業者を構成員とする田村市復興推進協議会（地域協議会）において、法第4条第6項の規定に基づく協議を行った。